

令和7年度第4回市長定例記者会見

市長あいさつ及び説明要旨

令和8年2月16日

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、平素から本市の行政の推進に多大なご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

まずは、先般の新見千屋温泉いぶきの里におけるレジオネラ菌の検出につきましては、市政に対する市民の皆さまの信頼を著しく失墜させ、多大なご迷惑をおかけしましたことについて、この場をお借りしまして改めて、心からお詫び申し上げます。

このような事態を二度と起こさないよう、全職員に対して、日頃からの報告・連絡・相談など、当たり前のことを当たり前に行うという凡事徹底について改めて周知いたしました。事務処理や業務遂行上における判断力を高めることにより、市民の皆さまからの信頼を一日でも早く回復できるよう努めてまいります。

このため、私と副市長の監督責任として、市長給与については10%を3カ月、副市長給与については10%を2カ月の間、減額する議案を3月市議会定例会に提出いたします。

さて、本市におきましては、全国に先駆けて市内全域に光ファイバ網を敷設しておりましたが、設置から約20年経過したことから、新たに最新の設備に全面更新することとし、この度、事業者としてNTT西日本を選

定いたしました。

これまでの公設民営方式から民設民営方式に変更することにより、市が負担していた維持管理経費が軽減されるとともに、市民や事業者の皆さまに10ギガなど都心部と同等のサービスを提供することが可能となり、デジタル・デバイドの解消につながるものと考えております。

また、市内の新見中央病院、長谷川記念病院、太田病院におかれましては、去る1月22日に、今後の人口減少などを踏まえて、病院の再編統合に向けて取り組んでいくことを表明されました。本市としましても、新見駅周辺のまちづくりを進める中で、国や県とともに最大限支援してまいりたいと考えております。

さらに、本市の行財政改革の一環として、令和8年度から市内4カ所の市民センターで行っていた行政事務を地元郵便局に委託することとし、2月3日に日本郵便株式会社中国支社と包括委託契約を締結しました。県内では初めての取組となるもので、今後も引き続き、行政サービスを維持するため、郵便局のネットワークと連携しながら、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度当初予算（案）に計上しております主要な施策につきまして、私が掲げる公約ごとに、ご説明させていただきます。

まず、1点目「共に生きる優しいまちづくり」についてであります。

はじめに、介護予防・日常生活支援総合事業についてです。

国の総合事業の枠組みが大きくモデルチェンジしたことを踏まえて、新たに「リエイブルメントプログラム導入事業」に取り組みます。

総合事業の中で、日常生活に何らかの支援が必要となり始めた高齢者に対して、「元の生活を取り戻す」ことを目的とした、介護予防プログラム「リエイブルメントプログラム」を導入いたします。

これは、「できることを手伝える」のではなく「できる力を取り戻す」ための支援で、自宅で元気に生活し、要介護状態への進行を抑える取り組みを進めてまいります。

次に、口から食べる幸せプロジェクトについてです。

プロジェクトの一環として「お口の健康づくり推進事業」を市歯科医師会と連携して進めてまいります。

本市の歯周疾患健診の受診率は、7.2%と低い状況にあり、糖尿病や心疾患など生活習慣病との関連を危惧しております。

定期的な歯科受診とセルフケアの習慣化により、口腔機能を維持・向上させ、オーラルフレイルを予防できることから、市内事業所の従業員を対象に歯の健康を進め、青壮年期からの健康に対する意識の定着を図ってまいります。

次に、「高齢者見守り事業」についてです。

一人暮らしや、一人になる時間の多い高齢者や認知症などが原因で行方不明になる恐れのある高齢者に対して、「高齢者見守り事業」を実施してまいります。

二次元コードシールを身に着ける「搜索身元確認」、GPS端末を所持する「搜索位置検索」のほか、緊急通報端末などの機器貸与による「ICT見守り」を実施いたします。

高齢者の異変をいち早く察知することで、迅速かつ適切な対応を可能と

する環境を整備し、ご家族などの心理的不安の解消に努めてまいります。

2点目「少子化対策」についてであります。

はじめに、「出生祝金拡充事業」についてです。

人口減少への対策として、本市で安心して子育てができる環境を、既存事業に加えて、より一層整えてまいります。

子育て世帯の中でも、特に多子世帯は経済的にも負担が大きいことから、第2子、第3子を産みやすくするために、本年4月以降に出産された方には第2子からの出生祝金を10万円ずつ増額し、第5子以降は50万円を支給いたします。

既存の子育て支援施策と併せて、出生時の支援を拡充することで、「子育てしやすいまち」、「子育て世帯に選ばれるまち」を目指してまいります。

次に、「学校給食費完全無償化事業」についてです。

現在の「学校給食費応援に一みんポイント事業」を廃止し、給食費の集金を行わない学校給食費完全無償化に取り組みます。

保護者の皆さまは、給食費を納める手間を省くことができるほか、学校では、給食費の集金を行わなくなることで事務の負担が軽減されるなど効果があるものと考えております。

この取組により、認定こども園などに入所してから、中学校を卒業するまで、給食費が完全無償化され、既存の子育て支援施策と併せて、県内でもトップクラスの子育てをしやすい環境が整うものと考えております。

次に、「放課後児童クラブ運営委託事業」についてです。

放課後児童クラブにつきましては、これまで保護者が中心となって運営しており、保護者の方に大きな負担をおかけしておりました。この課題を解決するため、民間事業者へ運営を委託する「公設民営化」による運営を実施いたします。

これにより、保護者の事務負担の軽減や支援員などの人材確保が安定するなどの効果があるものと考えております。

次に、「新見高校コーディネーター配置事業」についてです。

新見高校の魅力化をさらに進めるため、現在、市教育委員会に配置しております学校連携コーディネーターに加え、新たに高校へ常設のコーディネーターを配置いたします。

コーディネーターが中心となり、地域との繋がりを深めることで、さらなる探究学習の推進を図ってまいります。

3点目「安心・安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、「大規模避難所空調整備事業」についてです。

災害時の大規模避難所となる思誠小学校、新見第一中学校及び新見公立大学の体育館に空調設備を整備するための設計に着手いたします。

災害時の慣れない避難生活による身体的負担の軽減など、防災拠点としての機能強化を図るとともに、児童・生徒などの熱中症対策となり、教育環境の改善にもつながるものと期待しております。

次に、「小学校熱中症対策事業」についてです。

近年の気温上昇に伴い、小学生の通学などの熱中症リスクによる安全性の確保が求められています。

特に、熱中症のリスクが高い小学生の徒歩通学時における対策のため、徒歩で通学する児童に対し、ランドセル用接触冷感パッドを貸与することで、通学時の熱中症を予防してまいります。

次に「市街地循環バス ら・くるっと 運行体制の拡充」についてです。

市街地循環バス「ら・くるっと」の運行につきまして、これまで、多くの方から路線の延伸や増便に対する要望をいただいております。

このたび、利用者の利便性の向上を図るため、運行経路を延伸するとともに、利用者の多いエリアに内循環線を新設し、現行の1台から2台体制での運行を開始いたします。

引き続き、市民の公共交通に対する満足度を高め、より利便性の向上を図られるよう努めてまいります。

次に、「消費生活センター設置事業」についてです。

近年、中山間地域でも特殊詐欺被害や消費生活トラブルは増加傾向にあります。これまで被害などに関する相談窓口を、月1回開設しておりましたが、令和8年度から新たに消費生活センターを市役所内に常時設置することで、市民皆さまの被害軽減を図ってまいります。

次に、火災予防条例の一部改正についてです。

昨今、全国で山火事による大きな被害が出ていることから、林野火災が発生しやすい状況になった際、市町村が「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令することとなったため、本市においても火災予防条例に必要

な規定や罰則を設けることとします。

林野火災注意報が発令されると、林野火災が発生・延焼しやすい危険な状況であるため、たき火など屋外での火の利用を控える努力義務が課されます。

また、警報が発令されると林野火災が大規模化しやすい危険な状態であるため、屋外での燃えやすいものがある場所での喫煙など、火の使用が禁止されます。制限に違反した場合、注意報発令の際には罰則はありませんが、警報が発令されている際は30万円以下の罰金又は拘留に処される場合があります。

林野火災は、人命や森林資源に甚大な被害を及ぼします。市民の皆さんには日頃から火の取り扱いに十分注意を払うとともに、林野火災注意報や警報の発令時はいつも以上に気を付けて行動していただくようお願いいたします。

4点目「地場産業の育成」についてであります。

はじめに、「産業施設出店支援事業」についてです。

市内経済の活性化については、A級食材の活用や宿泊施設の不足、ファストフード店や周辺地域の小売店不足など多くの課題があります。

この課題解決に取り組む事業者へ、出店などにかかる経費の一部を支援することで、まちの魅力化や若者へのイメージアップ、地域ブランドの向上などを推進し、市内経済の活性化を図りたいと考えております。

次に、「観光地経営戦略プロジェクト」についてです。

観光は、国内交流はもちろん、インバウンド需要の取り込みにより、交

流人口や観光消費額を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものです。

このため、新見市全体の観光ビジョン、そしてビジョンを実現するための具体的な戦略を策定し、地域を周遊する滞在コンテンツの造成や周辺環境整備などを、選択と集中の考えのもとに実施してまいります。

また併せて、観光振興の司令塔となる観光地域づくり法人を設立運営するため、その人的・財政的な体制確保も進めてまいります。

次に、観光地周辺環境整備としての「満奇洞整備事業」についてです。

満奇洞は、本市において最も多くの観光客数を呼ぶことのできる観光施設でありながら、近隣駐車場が狭く、アクセス道路が狭小であること、入洞口までの遊歩道が急勾配であることなど、特に高齢者やお子様連れのご家族にとって利便性の悪い点を指摘されてきました。

このため、大型バスも進入できるアクセス道路の整備や入洞口への移動を容易にするスロープカーの設置を行うこととし、令和9年度開催予定の「森の芸術祭 晴れの国岡山」の開催を見据えた周辺環境整備に取り組んでまいります。

最後に、「^{ちはら ゆりな}千原由理奈氏「新見市ふるさと大使」に委嘱」についてであります。

フィットネスモデルプロでインフルエンサーとしても活躍されている、^{にしがた}西方出身の^{ちはら ゆりな}千原由理奈さんを2人目の「新見市ふるさと大使」に委嘱します。

^{ちはら}千原さんの発信力を通じて、本市の魅力を広く伝え、市のイメージアップとともに、地域振興及び観光振興の向上を図ってまいります。

以上、新規事業を中心に申し上げましたが、既存の事業も含めた令和8年度一般会計当初予算は前年比6.0%増の273億5,900万円を計上しております。

その他、今議会では、条例29件、予算15件、その他7件、報告1件を提案いたします。令和7年度一般会計補正予算では、各種事業費の確定などに伴い、総額4億2,904万5千円を増額しております。

「千日改革」を着実に進めるため、市役所組織の改編をいたします。

総務部においては、総合政策課の名称を政策推進課に改め、新たな事業を政策的に推進してまいります。

地域運営組織の在り方について全庁横断的に検討することとし市民生活部から協働推進係を移管します。併せて指定管理者制度および公共施設の見直しを行うこととし、行政改革推進室を配置します。

産業部においては、商工観光課を観光課と産業振興課に分割し、観光課では、令和9年度に開催される「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に向けて観光分野を、産業振興課では地場産業の育成を重点的に取り組んでまいります。

建設部においては、都市整備課内に土地区画整理事業推進室を配置し、金谷の土地区画整理事業に重点を置いて取り組んでまいります。また、まちづくり推進係を配置し、新見駅のバリアフリー化を着実に進めてまいります。

私からは以上であります。